

第9期計画と第10期計画素案(原案)の主な変更点

1 計画全体の比較

比較項目	第9期計画	第10期計画素案(原案)
計画期間	令和6年度～令和8年度	令和9年度～令和11年度
基本理念	地域でつながり、支え合い、誰もが健やかに暮らし続けられるまち	第9期計画の基本理念を継承。 本人の意思、尊厳、希望、強み及び地域での役割を一層重視。
基本目標	4つの基本目標 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進 2. 健康づくり・介護予防の推進 3. 生きがいをもって安心・安全に暮らせる地域づくりの推進 4. 介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進	5つの基本目標へ再編 1. 地域包括ケアシステムの深化と包括的支援体制の充実 2. 健康づくり・介護予防・社会参加の一体的推進 3. 在宅生活の継続を支える生活支援と介護サービス基盤の整備 4. 認知症施策と家族介護者支援の充実 5. 介護人材の確保と介護現場の生産性向上
計画の重点	地域包括ケア、健康づくり・介護予防、安心・安全な地域づくり、介護人材・生産性向上を柱として推進。	第9期の取組を継承しつつ、在宅生活の継続支援並びに認知症の人及び家族介護者への支援を独立した基本目標として明確化。
横断的取組	各基本目標及び施策ごとに取組を推進。	中長期的・分野横断的重点プロジェクトを新設し、複数分野にまたがる地域課題を多様な主体の協働により検討・試行・評価。
評価方法	施策・事業の進捗、実施状況、目標達成状況等を中心に点検・評価。	「めざす姿」を基準として、アウトカム、プロセス、アウトプット、ストラクチャー及び本人・家族等の声による質的評価を組み合わせる総合評価。

主な変更内容

- ・**継承・再編** 基本理念は継承し、基本目標を4つから5つへ再編します。
- ・**明確化** 在宅生活の継続支援と、認知症の人・家族介護者への支援を独立した基本目標として明示します。
- ・**新設** 個別分野だけでは解決が難しい課題に対応するため、分野横断的な重点プロジェクトを位置付けます。
- ・**評価の充実** 実施回数等だけでなく、本人・家族の暮らしや地域に生じた変化を重視します。

施策体系の変更点

2 第9期の4つの基本目標から第10期の5つの基本目標へ

第9期計画	関係	第10期計画素案(原案)
基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進 - 相談体制・情報提供 - 地域包括支援センター - 医療・介護連携 - 地域ケア会議 - 認知症施策 - 家族介護支援 - 権利擁護 - 地域での見守り	再編 →	基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化と包括的支援体制の充実 - 総合相談支援体制の強化 - 地域包括支援センターの機能強化 - 医療・介護連携の推進 - 地域ケア会議の推進 - 権利擁護・高齢者虐待防止 基本目標 4 へ、認知症施策・家族介護者支援を分離して重点化。
基本目標 2 健康づくり・介護予防の推進 - 生活支援・介護予防サービス - 健康づくり・疾病予防 - 介護予防の総合的な推進	拡充 →	基本目標 2 健康づくり・介護予防・社会参加の一体的推進 - フレイル予防・介護予防 - 生活習慣病予防 - 通いの場・地域活動の充実 - 生きがいづくり・就労的活動 健康づくり、介護予防、通いの場、地域活動及び社会参加を一体的に整理。
基本目標 3 生きがいをもって安心・安全に暮らせる地域づくりの推進 - 生きがいづくり - 社会参加 - 就労支援 - 安心・安全で暮らしやすい環境づくり	分割 再編 →	基本目標 2 へ、生きがいづくり、地域活動、就労的活動を移して一体化。 基本目標 3 在宅生活の継続を支える生活支援と介護サービス基盤の整備 - 生活支援サービスの充実 - 移動・外出支援 - 介護サービス基盤の計画的整備 - 在宅医療・療養支援 - 住まい・防災・安全対策
基本目標 4 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進	継承・充実 →	基本目標 5 介護人材の確保と介護現場の生産性向上 - 介護人材の確保・育成 - ケアマネジメント人材支援 - 働きやすい職場づくり - 外国人介護人材の活用支援 - ICT 活用・業務効率化 - 事業所間連携・協働化
基本目標 1 の中で、認知症施策及び家族介護支援を実施。	独立・重点化 →	基本目標 4 認知症施策と家族介護者支援の充実 - 認知症への理解促進 - 早期発見・早期対応 - 認知症の人と家族への支援 - 介護者負担軽減 - 仕事と介護の両立支援

変更の考え方

- 1.第 9 期の施策を廃止するものではなく、現在の課題に合わせて**再編・明確化・重点化**するものです。
- 2.相談支援、介護予防、生活支援、介護サービス、認知症、家族介護者及び介護人材を、本人と家族の暮らしを中心に関連付けます。
- 3.認知症施策と家族介護者支援を独立した基本目標とすることで、本人の意思・尊厳、社会参加、家族の休息及び仕事と介護の両立を明確にします。
- 4.生活支援と介護サービス基盤を同じ基本目標に置き、移動、買い物、見守り、在宅医療及び介護サービスを組み合わせて在宅生活の継続を支えます。

第10期計画で充実・明確化する主な事項

3 内容面の主な変更

項目	第9期計画	第10期計画素案(原案)	変更区分
中長期的視点	2040年に向けた人口減少、高齢化、介護需要、人材不足等を見据えて計画。	2040年を計画全体の共通視点として明示し、支える側の人口減少も踏まえた持続可能な支援・サービス提供体制を重視。	強化
包括的相談支援	相談体制、情報提供、地域包括支援センター、地域ケア会議等を推進。	どの窓口からでも必要な支援につながる体制、多機関・庁内連携及び複雑化・複合化した課題への対応を明確化。	強化
介護予防と社会参加	健康づくり、疾病予防、介護予防、生きがい、社会参加及び就労支援を複数の基本目標に位置付け。	健康づくり、生活習慣病予防、フレイル予防、通いの場、地域活動、生きがい及び就労的活動を一体的に推進。	再編
在宅生活の継続	生活支援、見守り、医療・介護連携、住まい、防災等を各施策で実施。	見守り、配食、買い物、移動・外出、在宅医療、介護サービス、住まい及び防災を組み合わせる独立した基本目標として整理。	重点化
認知症施策	地域包括ケアシステムの基本目標内で、理解促進、相談、支援、見守り等を実施。認知症施策推進計画を内包。	認知症施策推進計画としての位置付けを明示し、本人の意思・尊厳、希望、早期相談、社会参加及び共生をより明確化。	明確化
家族介護者支援	家族介護支援を地域包括ケアシステムの施策の一部として位置付け。	相談、休息機会、家族同士の交流、孤立防止及び仕事と介護の両立を認知症施策と併せて独立した基本目標に位置付け。	重点化
介護人材・生産性	介護人材確保、働きやすい職場、生産性向上等を基本目標として推進。	人材の確保・育成・定着に加え、ケアマネジャー支援、外国人材、介護助手、ICT・介護テクノロジー、業務改善及び事業所間協働を具体化。	具体化
サービス基盤	地域の人口動態と介護ニーズに応じた計画的整備を推進。	需要だけでなく人材確保状況も踏まえて整備を判断し、日常生活圏域ごとの持続可能な提供体制を重視。	強化
多様な主体の参画	市民、地域、医療・介護・福祉関係者及び行政等の協働を推進。	高齢者本人・家族、地域団体、専門職、介護事業所、企業、教育・研究機関及び行政の役割を明示し、課題設定・立案・評価への参画を促進。	拡大
評価・進行管理	施策・事業の実施状況、目標達成状況等を推進委員会で点検。	「めざす姿」に基づき、複数の定量・定性指標を組み合わせ、本人・家族の安心感や生活課題の改善、地域・提供体制の変化を総合評価。	充実

4 新たに位置付ける分野横断的な重点プロジェクト

プロジェクト候補	主な検討内容	関連する基本目標
移動・買い物・通いの場をつなぐ外出支援	公共交通、地域の送迎、移動販売、買い物支援、通いの場及び民間サービス等の組合せ。	基本目標 2・3
フレイル予防・通いの場拡充	通いの場を介護予防、交流、見守り及び必要な支援への接続拠点として活用。	基本目標 1・2・3
認知症共生・家族介護者支援	早期相談、本人の社会参加、認知症カフェ、家族のつどい、見守り及びレスパイト等を接続。	基本目標 1・2・4
在宅生活継続・介護離職防止	介護サービス、生活支援、家族介護者支援及び企業の両立支援を組み合わせる支援。	基本目標 1・3・4
介護人材確保・事業所連携	魅力発信、採用、研修、外国人材、介護助手、ICT 活用及び事業所間連携を一体的に推進。	基本目標 3・5

計画の構成・評価方法・今後の策定工程

5 計画構成及び記載方法の変更

比較項目	第 9 期計画	第 10 期計画素案(原案)
章構成	第 1 章計画策定にあたって 第 2 章現状と将来の見通し 第 3 章計画の基本方針 第 4 章施策の展開 第 5 章介護保険事業等の体制 第 6 章事業費の見込みと介護保険料 第 7 章計画の推進体制	第 1 章計画の策定に当たって 第 2 章高齢者を取り巻く現状と課題 第 3 章計画の基本的な考え方 第 4 章施策の展開 第 5 章介護保険事業の見込み 第 6 章計画の推進と評価 用語集
課題の整理	各種調査、人口推計及び前期計画の取組状況等を掲載。	各種調査等から把握した内容を、第 10 期計画で対応する 5 つの主要課題として明示し、基本目標と対応させます。
施策の記載	基本目標、施策、取組内容及び目標値等を整理。	各基本目標について「現状と課題」「めざす姿」「施策の方向性」「主な取組」「評価指標」を共通様式で整理します。
介護保険事業	サービス提供体制、サービス量、給付費及び介護保険料を複数章で整理。	被保険者・認定者、サービス利用量、地域支援事業、給付費、保険料、給付適正化及び基盤整備方針を第 5 章に集約します。
役割分担	市民、地域、関係機関、行政等の協働を位置付け。	高齢者本人、家族、地域、医療・介護・福祉関係者、介護事業所、企業、教育・研究機関及び行政の役割を明示します。
評価	進捗、実施状況、目標の達成状況等を点検。	体制、実施過程、実施結果、成果及び質的变化を確認し、複数の評価指標を用いて総合的に判断します。

6 評価方法の変更イメージ

評価区分	主に確認する事項	評価の視点
ストラクチャー (体制)	推進体制、参画主体、役割分担、相談・連携体制	施策を継続して実施するために必要な体制が整っているか。
プロセス (実施過程)	本人・家族の参画、共同立案、連携、試行及び見直し	関係者の対話と協働が具体的な実践につながっているか。
アウトプット (実施結果)	実施回数、参加者数、利用状況、支援につながった件数	計画した取組が実施され、対象者へ届いているか。
アウトカム (成果)	安心感、生活課題の改善、社会参加、介護負担、サービス提供体制の変化	取組により「めざす姿」に近づいているか。
質的評価	本人・家族・関係者の声、信頼関係、負担感及び継続意向	数値だけでは捉えにくい変化や、持続可能性が確認できるか。

現状・課題の把握 → めざす姿の設定 → 取組の実施 → 複数指標による評価 → 改善・次年度への反映

評価方法に関する説明ポイント

- ・数値指標を用いないのではなく、数値指標だけで施策全体を機械的に判断しない考え方です。
- ・実施回数や参加者数に加え、本人・家族の安心感や暮らしの改善等も確認します。
- ・具体的な指標、基準値、確認方法及び判定方法は、今後の推進委員会で審議して設定します。
- ・毎年度の評価結果を推進委員会へ報告し、次年度及び次期計画へ反映します。

7 今後の策定工程と審議事項

時期	主な対応	推進委員会での主な審議事項
9 月	素案(原案)の提示。第 9 期との変更点、基本理念、主要課題、基本目標、施策体系、主な取組及び評価の考え方を説明。	計画の骨格、施策の方向性、重点化する課題及び評価枠組み。
9 月末以降	人口、認定者数、サービス実績、圏域別資源等の図表を、従前計画との比較可能性に配慮して更新。	更新した現状分析とサービス提供体制上の課題。
11 月	令和 7 年度給付実績、最新データ、国・県資料等を反映。サービス見込量、給付費、保険料算定及び具体的評価指標を検討。	事業量、基盤整備方針、給付費、保険料及び評価指標。
その後	国の基本指針等の確定内容と照合し、必要な修正を実施。パブリックコメント等を経て計画案を確定。	市民意見、国・県の方針及び最終計画案への反映。